TAIYO YUDEN

第75期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 平成28年6月29日(水曜日)午前10時
受付開始／午前9時

開催場所 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
JPタワー ホール&カンファレンス
(KITTE 4階) ホール
※末尾の『株主総会会場ご案内略図』をご参照ください。



郵送およびインターネットによる議決権行使期限
平成28年6月28日(火曜日)午後5時まで

決議事項：議案

第1号議案　剰余金の配当の件
第2号議案　定款一部変更の件
第3号議案　取締役7名選任の件
第4号議案　監査役2名選任の件
第5号議案　補欠監査役1名選任の件
第6号議案　監査役の報酬額改定の件

ご案内

アンケートを実施しております。ご協力をお願い致します。
⇒詳細は58ページをご覧ください。

太陽誘電株式会社
証券コード：6976

招集ご通知 01
株主総会参考書類 05
事業報告 21
連結計算書類 49
計算書類 52
監査報告書 55



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第75期定時株主総会を以下のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。株主の皆様のご来場を心よりお待ち申し上げております。
今後とも皆様の変わらぬご支援をよろしくお願い申し上げます。

平成28年6月7日
太陽誘電株式会社
代表取締役社長　榮坂正一

招集ご通知

第75期定時株主総会招集ご通知

1. 日　　時　平成28年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場　　所　東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
JPタワー ホール&カンファレンス（KITTE 4階）ホール

3. 目的事項

報告事項　第75期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類および計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第1号議案　剰余金の配当の件
第2号議案　定款一部変更の件
第3号議案　取締役7名選任の件
第4号議案　監査役2名選任の件
第5号議案　補欠監査役1名選任の件
第6号議案　監査役の報酬額改定の件

4. 招集にあたっての決定事項

株主総会にご出席いただけない場合

(1) 書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、平成28年6月28日(火曜日)午後5時までに到着するよう、ご返送またはご入力をお願い申しあげます。

(2) 議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

インターネットによる開示について

(1) 下記の書類につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人および監査役の監査対象となっております。

・「連結計算書類の連結注記表」
・「計算書類の個別注記表」

(2) 本招集ご通知発送後、株主総会開催日の前日までに修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(3) 決議の結果の詳細につきましては、臨時報告書(議決権行使結果)を当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト ▶ http://www.yuden.co.jp/

以　上

当日ご出席される株主様へ

- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 当日は軽装(クールビズ)にて実施させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申しあげます。
- 当社グループの製品展示会場を設けておりますので、是非お立ちよりください。
- お土産は、ご出席の株主様お一人につき1個とさせていただきますのでご了承ください。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加できる重要な権利です。
以下の3つの方法をご参照のうえ、是非ともご行使いただきますようお願い申しあげます。

株主総会に 当日ご出席いただける方

当日ご出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申しあげます。
当日ご出席の場合は、書面またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

開催日時 平成28年6月29日(水曜日)　**開会** 午前10時　**受付** 午前9時

株主総会に 当日ご出席いただけない方

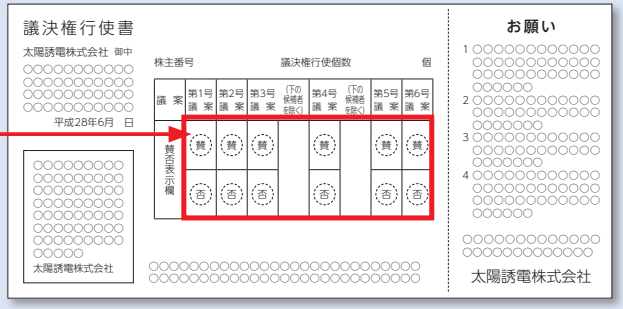
書面(議決権行使書用紙)による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限 平成28年6月28日(火曜日)　午後5時必着

議決権行使書用紙の記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。



● 第3号議案および第4号議案について

- 全員賛成の場合 ▶ (賛)に○印
- 全員反対の場合 ▶ (否)に○印
- 一部候補者に反対の場合 ▶ (賛)に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

インターネットによる議決権行使

5～20頁の記載事項をご確認のうえ、ご行使いただきますようお願い申しあげます。

行使期限 平成**28**年**6**月**28**日**(火曜日)** 午後**5**時まで

1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承いただく事項

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、ご行使くださいますようお願い申しあげます。

(1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(後記「3.インターネットによる議決権行使の具体的方法」をご参照ください。)をご利用いただくことによってのみ可能です。なお、インターネットにより議決権を行使される場合は、本招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。

(2) 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。

(3) インターネットに関する費用(プロバイダ接続料金・通信料金等)は、株主様のご負担となります。

(4) インターネットによる議決権行使に必要なパソコンのご利用環境については、議決権行使ウェブサイトの記載をご確認ください。

(5) 書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

(6) インターネットにより、複数回議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

2. セキュリティについて

行使された情報が改竄、盗聴されないよう暗号化(SSL128bit)技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

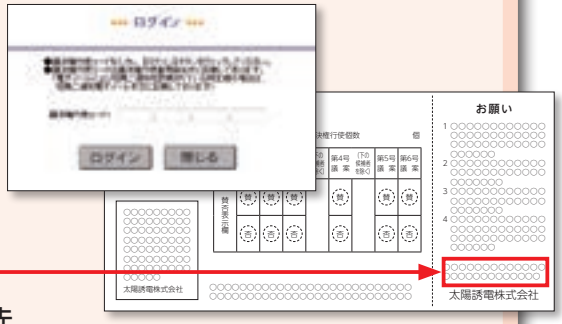
また、議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

3. インターネットによる議決権行使の具体的方法

(1) http://www.it-soukai.com/にアクセスしてください。

(2) 議決権行使コードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。

(3) パスワードを入力し、その後画面の案内に従い、議決権を行使してください。(セキュリティ確保のため、初回ログインの際に、パスワードを変更いただく必要があります。)
議決権行使コードおよびパスワードは、本招集ご通知同封の議決権行使書用紙右下に記載しております。



4. インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行　証券代行部インターネットヘルプダイヤル
電話番号 0120-768-524(フリーダイヤル)　**受付時間** 9:00～21:00(土日・祝日を除く)

株主総会参考書類

議案および参考事項

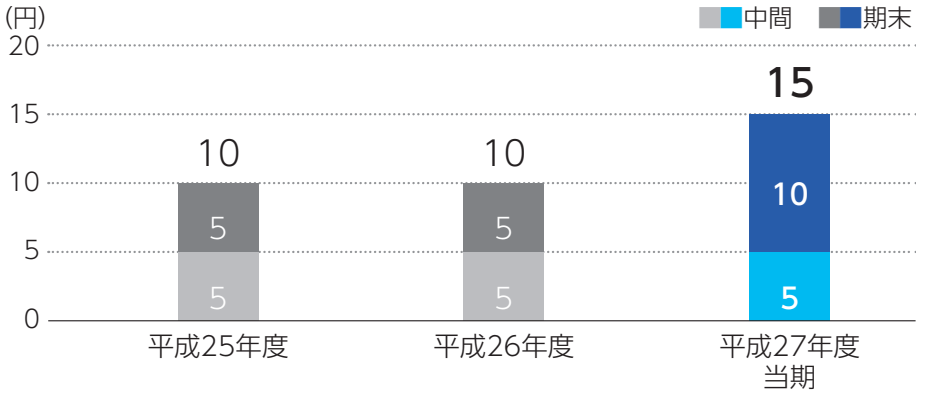
第1号議案　剰余金の配当の件

安定的かつ持続的な収益体質の構築、ならびにネットキャッシュプラスなどの財務体質改善が見込まれたのちに株主への利益還元を充実させていくという方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおり1株につき5円増配し、10円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

❶ 配当財産の種類	金銭
❷ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金10円 総額　1,178,168,570円
❸ 剰余金の配当が効力を生じる日	平成28年6月30日

1株当たり配当金の推移



第2号議案　定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 当社の事業の現状に即し、また今後の事業展開等に備えるため、事業目的の追加を行うものです。

(2)「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となったことにより、現行定款第26条(社外取締役との責任限定契約)および第34条(社外監査役との責任限定契約)につきまして、所要の変更を行うものであります。

なお、第26条の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更内容

変更内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条　(条文省略)	第1条　(現行どおり)
(目　的) 第2条　当会社は次の業務を営むことを目的とする。 1.～6.　(条文省略) (新設) 7. 前各号に附帯または関連する一切の業務	(目　的) 第2条　当会社は次の業務を営むことを目的とする。 1.～6.　(現行どおり) 7. 蓄電素子およびエネルギー回生システムの開発、製造ならびに販売 8. 前各号に附帯または関連する一切の業務
第3条～第25条　(条文省略)	第3条～第25条　(現行どおり)
(社外取締役との責任限定契約) 第26条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	(取締役との責任限定契約) 第26条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第27条～第33条　(条文省略)	第27条～第33条　(現行どおり)

現行定款	変更案
(社外監査役との責任限定契約) 第34条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	(監査役との責任限定契約) 第34条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第35条～第39条　(条文省略)	第35条～第39条　(現行どおり)

第3号議案　取締役7名選任の件

取締役　綿貫英治氏が平成28年1月24日に逝去により取締役を退任し、現取締役全員(7名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては委員長を独立社外取締役とする任意の指名委員会に諮問し、その答申を踏まえ提案しております。

候補者番号	氏名	地位	担当	取締役会への出席率
1 再任	登坂 正一（とさか しょういち）	代表取締役社長	開発・技術担当	100%
2 再任	堤 精一（つつみ せいいち）	取締役常務執行役員	新事業推進、グローバルSCM担当	100%
3 再任	増山 津二（ますやま しんじ）	取締役常務執行役員	経営企画担当	95%
4 再任	髙橋 修（たかはし おさむ）	取締役常務執行役員	複合デバイス事業担当	100%
5 新任	佐瀬 克也（させ かつや）	常務執行役員	電子部品事業担当	—
6 再任 社外 独立	縣 久二（あがた ひさじ）	社外取締役（独立役員）	—	100%
7 新任 社外 独立	平岩 正史（ひらいわ まさし）	—	—	—

(注)地位および担当は招集ご通知発送時のものであります。



所有する当社株式の数
11,400株

取締役会への出席状況
100%

候補者番号 **1**

登坂 正一（とさか しょういち）（昭和30年8月5日生）

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和 54年　3月　当社入社
平成 18年　6月　当社取締役上席執行役員 事業本部 副本部長（兼）品質保証室 室長
平成 19年　4月　当社専務取締役上席執行役員 第一事業本部 本部長（兼）
　　第一事業企画部 部長
平成 24年　4月　当社取締役専務執行役員 開発・技術、品質保証、新事業推進担当
平成 24年　6月　当社取締役常務執行役員 開発・技術、品質保証、新事業推進、
　　記録メディア事業担当
平成 26年　4月　当社取締役常務執行役員 品質保証、開発・技術担当
　　品質保証本部 本部長
平成 27年　4月　当社取締役専務執行役員 品質保証、開発・技術担当
　　品質保証本部 本部長
平成 27年 10月　当社代表取締役専務執行役員
　　品質保証、開発・技術担当 品質保証本部長
平成 27年 11月　当社代表取締役社長 開発・技術担当（現）

取締役候補者とした理由

生産部門、開発・技術部門、品質保証部門、事業企画部門等の幅広い分野で経営に携わり、経営者および技術者として豊富な経験と実績を有しております。平成27年11月より、代表取締役社長として、サステナブル（持続可能）な事業活動を展開し強い企業体質を構築し次のステージへ牽引するべく企業価値向上へ注力しております。以上のことから、当社グループの最高経営責任者として経営の指揮をとり、経営上の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切に実行することが期待できると判断したため、取締役候補者といたしました。

（注）登坂正一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



所有する当社株式の数
8,700株

取締役会への出席状況
100%

候補者番号

2

堤 精一（つつみ せいいち）（昭和28年12月5日生）

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和 52年	3月	当社入社
平成 12年	4月	TAIYO YUDEN(SINGAPORE)PTE.LTD. 社長
平成 19年	7月	当社執行役員 営業本部商品・販売企画統括担当
平成 21年	7月	当社執行役員 中華圏担当
平成 22年	7月	当社取締役上席執行役員 中華圏担当
平成 23年	6月	太陽誘電モバイルテクノロジー株式会社 取締役会長
平成 23年	7月	当社取締役上席執行役員 複合デバイス事業担当 複合デバイス事業本部 本部長
平成 27年	4月	当社取締役常務執行役員 複合デバイス事業担当 複合デバイス事業本部 本部長
平成 28年	4月	**当社取締役常務執行役員 新事業推進、グローバルSCM担当 新事業推進室 室長（現）**

取締役候補者とした理由

当社入社以来、営業部門、製造部門の業務に携わり、さらに当社のシンガポールや中国等の販売および生産子会社社長としての経営経験および豊富な実績を有しております。現在は取締役常務執行役員として、新市場参入および新事業推進、グループ全体の調達・物流を統括し、事業拡大とサプライチェーンの高度化に貢献しております。以上のことから、取締役会の構成員として、経営上の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切に実行することが期待できると判断したため、取締役候補者といたしました。

（注）堤 精一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



候補者番号

3

増山 津二（ますやま しんじ）（昭和32年2月28日生）

再任

所有する当社株式の数
4,200株

取締役会への出席状況
95%

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和 55年　3月　当社入社
平成 16年　1月　当社執行役員 生産グループML商品 副グループ長
平成 18年　7月　当社執行役員 第一事業本部コンデンサ事業部 事業部長
平成 23年　7月　当社上席執行役員 電子部品事業本部 本部長（兼）
　　フェライト応用事業部 事業部長
平成 25年　6月　当社取締役上席執行役員 電子部品事業担当
　　電子部品事業本部 本部長
平成 27年　4月　当社取締役常務執行役員 電子部品事業、グローバルSCM担当
　　電子部品事業本部 本部長
平成 28年　4月　**当社取締役常務執行役員 経営企画担当**
　　経営企画本部 本部長（現）

取締役候補者とした理由

当社入社以来、生産システム開発、技術部門、事業部門等の幅広い分野での実務を通じて、豊富な経験と実績を有しております。現在は取締役常務執行役員として経営の企画と管理を統括し、円滑な事業運営やリスク低減、コーポレート・ガバナンスの向上等に貢献しております。以上のことから、取締役会の構成員として経営上の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切に実行することが期待できると判断したため、取締役候補者といたしました。

（注）増山津二氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



候補者番号

4

髙橋 修（たかはし おさむ）（昭和30年11月25日生）

再任

所有する当社株式の数
4,600株

取締役会への出席状況
100%

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和 55 年	3月	当社入社
平成 15 年	4月	当社業務執行役員 C.M.グループコーポレート統括
平成 20 年	4月	当社執行役員 総合企画本部総合企画、経営本部財務担当
平成 22 年	7月	当社上席執行役員 総合企画本部総合企画、経営本部財務担当
平成 23 年	7月	当社取締役上席執行役員 経営企画担当 経営企画本部 本部長
平成 26 年	4月	当社取締役上席執行役員 新事業推進担当 新事業推進本部 本部長
平成 28 年	4月	**当社取締役常務執行役員 複合デバイス事業担当** **複合デバイス事業本部 本部長（現）** **太陽誘電モバイルテクノロジー株式会社 取締役会長（現）**

取締役候補者とした理由

当社入社以来、技術部門、マーケティング部門、経営管理部門、企画部門等の幅広い分野での実務を通じて、豊富な経験と実績を有しております。現在は取締役常務執行役員として、複合デバイス事業において商品力の強化と顧客の拡大に貢献しております。以上のことから、取締役会の構成員として経営上の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切に実行することが期待できると判断したため、取締役候補者といたしました。

（注）髙橋 修氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



所有する当社株式の数
4,200株

候補者番号

5

佐瀬 克也（させ かつや）（昭和39年1月12日生）

新任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和61年	4月	当社入社
平成16年	4月	当社技術グループ技術品証統括ML技術部 部長
平成24年	4月	当社電子部品事業本部 コンデンサ事業部 事業部長
平成25年	6月	当社執行役員 電子部品事業本部 コンデンサ事業部 事業部長
平成27年	4月	当社上席執行役員 第一、第二電子部品事業担当 電子部品事業本部 副本部長（兼） 電子部品事業本部 第一電子部品事業部 事業部長
平成28年	4月	**当社常務執行役員 電子部品事業担当** **電子部品事業本部 本部長（兼）** **電子部品事業本部 第一電子部品事業部 事業部長（現）**

取締役候補者とした理由

当社入社以来、技術部門、事業部門等の業務に携わり、当社の主要事業であるコンデンサ事業を牽引する等、豊富な経験と実績を有しております。現在は常務執行役員として、電子部品事業を統括する等、技術力の強化と生産性の向上に貢献しております。以上のことから、取締役会の構成員として経営上の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切に実行することが期待できると判断したため、取締役候補者といたしました。

（注）佐瀬克也氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



候補者番号

6

縣 久二（あがた ひさじ）（昭和25年9月16日生）

再任　社外　独立

所有する当社株式の数
0株

取締役会への出席状況
100%

取締役在任年数
8年
(本総会終結時)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和 49年	4月	野村證券株式会社入社
昭和 56年	3月	日本合同ファイナンス株式会社(現:株式会社ジャフコ)入社
平成 9年	6月	同社取締役(第一投資本部担当)
平成 14年	5月	同社常務取締役(第三投資本部担当)
平成 19年	3月	同社常務執行役員(決済担当)
平成 19年	10月	同社経営理事
平成 20年	1月	響きパートナーズ株式会社 代表取締役会長
平成 20年	6月	**当社社外取締役(現)**
平成 20年	9月	**響きパートナーズ株式会社 特別顧問(現)**
平成 22年	3月	テムリック株式会社 社外監査役 ラクオリア創薬株式会社 社外監査役
平成 28年	3月	**ラクオリア創薬株式会社 監査等委員(社外取締役)(現)**

社外取締役候補者とした理由

透明性・健全性の高い経営体制の確立を図ることを目的とした企業投資育成の専門家であり、経営者としての幅広い実績と見識等を有しております。当社取締役会において企業戦略等の大きな方向性や適切なリスクテイクに対し、積極的、建設的かつ独立性・公正性を保って議論する等、当社の独立社外取締役としての役割を大いに果たしております。また報酬委員会の委員長に就き、業務執行に関与しない客観的視点での助言や議事進行を行う等、コーポレート・ガバナンス機能強化の一役を担っております。以上のことから、社外取締役として職務を適切に遂行することができると判断いたしましたので、引き続き社外取締役候補者といたしました。

独立性について

当社では社外役員の独立性を確保するため、東京証券取引所が定める基準に加え、当社独自の厳格な独立性基準を定めております。(詳しくは19頁記載の『社外役員の独立性基準(概要)』をご覧ください)候補者は、これらの基準を満たしており、独立性は十分に確保されているものと判断いたします。

(注1) 縣 久二氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
(注2) 縣 久二氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
(注3) 縣 久二氏に係る事実において以下の該当事項はありません。
①過去に当社または子会社の業務執行者または役員であったこと。②特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であり、または過去5年間に特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であったこと。③当社または特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定があり、または過去2年間に受けていたこと。④当社または特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者であること。
(注4) 当社は社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、縣 久二氏との間で責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときに限り、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。



候補者番号

7

平岩 正史（ひらいわ まさし）（昭和27年12月4日生）

新任　社外　独立

所有する当社株式の数
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和 56年　4月 **弁護士登録（現）**
昭和 56年　4月 **大原法律事務所所属（現）**
平成 17年　8月 エルシーピー投資法人 監督役員
平成 23年　4月 **学校法人長沼スクール東京日本語学校 理事（現）**
平成 24年 10月 日本ロジスティクスファンド投資法人 監督役員

社外取締役候補者とした理由

学校法人や投資法人の役員等として経営に携わり、また企業に関する法律実務を専門とする弁護士としての高度な法律知識と幅広い見識を有しております。以上のことから、当社取締役会において、建設的な議論の提起や客観的な立場からの論点の整理等、内部統制を含めたガバナンスや法令遵守等の経営全般のモニタリング機能を十分果たすことができると判断し、社外取締役候補者といたしました。

独立性について

当社では社外役員の独立性を確保するため、東京証券取引所が定める基準に加え、当社独自の厳格な独立性基準を定めております。（詳しくは19頁記載の『社外役員の独立性基準（概要）』をご覧ください）候補者は、これらの基準を満たしており、独立性は十分に確保されているものと判断いたします。

（注1）平岩正史氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
（注2）平岩正史氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
（注3）平岩正史氏に係る事実において以下の該当事項はありません。
①過去に当社または子会社の業務執行者または役員であったこと。②特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であり、または過去5年間に特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であったこと。③当社または特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定があり、または過去2年間に受けていたこと。④当社または特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者であること。
（注4）当社は社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。平岩正史氏の選任が承認された場合、当該契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときに限り、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。

第4号議案　監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 秋坂朝則氏は任期満了となり、また監査役 長壁紀夫氏は辞任されることから、新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



所有する当社株式の数
1,800株

候補者番号 **1**

中野 勝薫（なかの かつしげ）（昭和27年2月12日生）　新任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和 49年	4月	富士通株式会社入社
昭和 60年	8月	Fujitsu Australia Limited ファイナンスマネージャー
平成 9年	4月	富士通株式会社 通信事業推進本部経理部 担当部長
平成 11年	6月	Fujitsu Network Communications, Inc. CFO
平成 17年	6月	富士通メディアデバイス株式会社 取締役
平成 21年	6月	同社代表取締役社長
平成 22年	3月	太陽誘電モバイルテクノロジー株式会社 代表取締役社長
平成 25年	4月	当社入社 財務戦略室 室長
平成 25年	6月	当社取締役上席執行役員 経営企画担当 経営企画本部 本部長（兼）財務戦略室 室長
平成 26年	4月	当社取締役常務執行役員 経営企画担当 経営企画本部 本部長（兼）財務戦略室 室長
平成 27年	4月	当社取締役常務執行役員 経営企画担当 経営企画本部 本部長（兼）グローバル管理センター センター長
平成 28年	4月	**当社取締役常務執行役員 社長付、CSR、知財、法務、総務担当（現）**

監査役候補者とした理由

国内外の事業法人において、財務経理に関する業務および会社経営に従事し、また当社の取締役常務執行役員として財務経理、経営企画、知財法務、CSR等を担当し、円滑な事業運営やリスクの低減に尽力し、経営品質の向上に努めてまいりました。以上のことから、取締役会での意思決定プロセスの健全性、内部統制の整備状況のチェックや企業のリスク対応等予防監査についても向上させることを期待し、監査役候補者といたしました。
なお、中野勝薫氏は、業務経験において財務および会計に相当程度の知見を有しております。

（注）中野勝薫氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



所有する当社株式の数
0株

候補者番号
2

吉武 一（よしたけ はじめ）

（昭和31年7月1日生）

新任 社外 独立

略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和 54年　4月　株式会社協和銀行（現:株式会社りそな銀行）入行
平成　3年　4月　株式会社協和埼玉銀行 ニューヨーク支店 課長
平成 14年　4月　日本ユニシス株式会社入社
平成 19年 10月　**明治大学専門職大学院 兼任講師（現）**
平成 20年　6月　**日本内部監査協会 理事（現）**
平成 21年　6月　株式会社りそなホールディングス 執行役 内部監査部長
平成 23年　6月　株式会社埼玉りそな銀行 常勤監査役
平成 25年　4月　日本大学法学部 非常勤講師

社外監査役候補者とした理由

長年にわたり金融機関での監査業務や事業法人での内部統制関連コンサルティング業務に携わり、公認内部監査人の資格を有するなど、監査業務に関する高い見識と豊富な経験、実績を有しております。以上のことから、透明性の高い公正な経営監査体制の確立、重要事項の審議・決定に際しての適切性の監査、その他知識や経験に基づいた客観的な監査等に期待し、社外監査役候補者といたしました。
なお、吉武 一氏は金融機関での業務経験において財務および会計に相当程度の知見を有しております。

独立性について

当社では社外役員の独立性を確保するため、東京証券取引所が定める基準に加え、当社独自の厳格な独立性基準を定めております。（詳しくは19頁記載の『社外役員の独立性基準（概要）』をご覧ください）候補者は、これらの基準を満たしており、独立性は十分に確保されているものと判断いたします。

（注1）吉武 一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。また、同氏は平成28年3月に株式会社埼玉りそな銀行 常勤監査役を退任しております。株式会社埼玉りそな銀行と当社との間に取引関係はございません。
（注2）吉武 一氏は会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
（注3）吉武 一氏に係る事実において以下の該当事項はありません。
①過去に当社または子会社の業務執行者または役員であったこと。②特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であり、または過去5年間に特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であったこと。③当社または特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定があり、または過去2年間に受けていたこと。④当社または特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者であること。
（注4）当社は社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。吉武 一氏の選任が承認された場合、当該契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときに限り、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。

第5号議案　補欠監査役1名選任の件

法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の社外監査役候補者は次のとおりであります。



新井 博（あらい ひろし）（昭和31年6月8日生）

略歴および重要な兼職の状況

昭和 58年　4月　**弁護士登録（現）**
昭和 59年　4月　**新井博法律事務所開設（現）**
平成 14年　7月　エアサイクルホーム群馬株式会社 監査役
平成 16年　6月　**株式会社総合PR 監査役（現）**

所有する当社株式の数
0株

補欠の社外監査役候補者とした理由

弁護士としての豊富な実務経験に基づき、企業法務に精通した専門的な知見を有していることから、法的な観点で公正な監査が可能と判断したため、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役候補者といたしました。
なお、新井 博氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

独立性について

当社では社外役員の独立性を確保するため、東京証券取引所が定める基準に加え、当社独自の厳格な独立性基準を定めております。（詳しくは19頁記載の『社外役員の独立性基準（概要）』をご覧ください）候補者は、これらの基準を満たしており、独立性は十分に確保されているものと判断いたします。

（注1）新井 博氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
（注2）当社は社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。これにより、当社は補欠の社外監査役候補者である新井 博氏との間で監査役就任時に、当該責任限定契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときに限り、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。

ご参考

社外役員の独立性基準(概要)

当社は、社外役員の独立性について客観的に判断するため、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」をはじめその他の金融商品取引所や議決権行使助言機関等の独立性基準を参考に、独自の『社外役員の独立性基準』を策定しております。以下のいずれにも該当しないことを確認した社外役員を、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として選出しております。

株主との関係

1. 当社の主要株主(10%以上)の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または使用人。
2. 最近5年間において当社の現在の主要株主の役員または使用人であった者。
3. 当社が主要株主である会社の取締役、会計参与、執行役、執行役員または使用人である者。

取引先企業との関係

1. 当社または現在の子会社を主要な取引先とする者(直近の年間連結総売上高の2%以上)。
2. 最近3年間において、当社または現在の子会社を主要な取引先としていた者。
3. 当社の主要な取引先である者、また最近3年間において、当社の主要な取引先であった者。

経済的利害関係

当社または現在の子会社から取締役、監査役を受け入れている会社またはその親会社若しくは子会社の現在の取締役、会計参与、執行役、執行役員または使用人である者。

専門的サービス提供者

1. 当社または現在の子会社の会計監査人または会計参与である公認会計士または監査法人の社員、パートナーまたは従業員である者。
2. 上記に該当しない公認会計士、税理士または弁護士、その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社または現在の子会社から、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他財産上の利益を得ている者。

近親者

1. 当社または現在の子会社の業務執行取締役または執行役員、主要株主、主要取引先、大口債権者の役員等の二親等内の親族または同居の親族。
2. 二親等内の親族または同居の親族が、当社または現在の子会社の会計監査人、監査法人の社員またはパートナーである者。
3. 二親等内の親族または同居の親族が、弁護士、その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社または現在の子会社から、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者に該当する者。
4. 当社または現在の子会社から取締役、監査役を受けいれている会社の取締役、会計参与、執行役、執行役員である者の二親等内の親族または同居の親族である者。

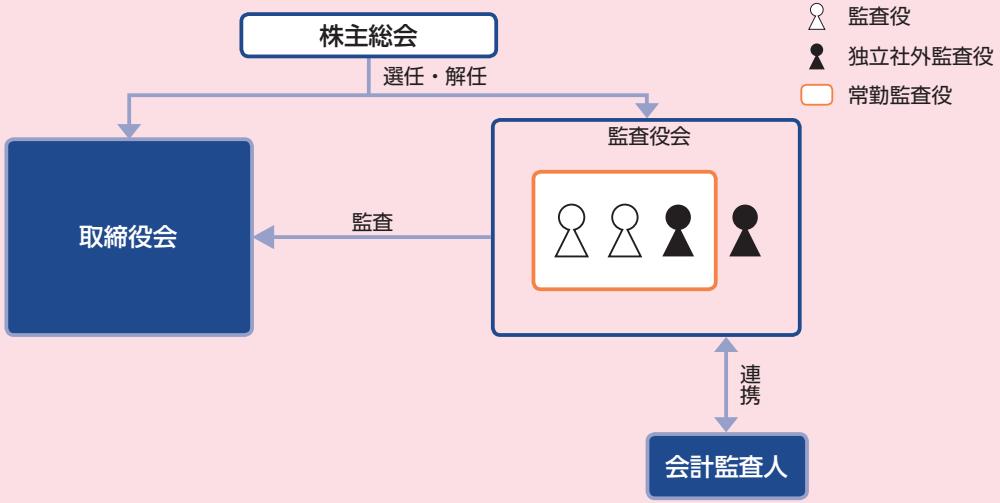
(注) 上記内容は当社の定める『社外役員の独立性基準』の規則を厳密に記載したものではありません。

第6号議案　監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成5年6月29日開催の第52期定時株主総会において、月額600万円以内とご承認いただき、今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化、コーポレート・ガバナンス強化のための人材確保の必要性等を勘案し、監査役の報酬額を月額800万円（年額9千6百万円）以内に改めさせていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役会の構成は、常勤監査役2名、非常勤監査役2名（独立社外監査役）でありますが、第4号議案が承認可決されますと、常勤監査役3名（うち独立社外監査役1名）と非常勤監査役1名（独立社外監査役）の体制となります。

ご参考　監査役会体制図（予定）



■選任後の監査役会の構成（予定）

氏　名	地　位	独立社外監査役
外丸　隆	常勤監査役	
中野　勝薫	常勤監査役	
吉武　一	常勤監査役	●
山川　一陽	非常勤監査役	●

以　上

（添付書類）

事業報告（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

1. 会社の理念

（1）経営理念および経営ビジョン

当社グループの経営理念は、「従業員の幸福」、「地域社会への貢献」、「株主に対する配当責任」の3原則を実践することであります。経営姿勢につきましてはグローバルな観点で社会性、公益性、公共性を全うし、事業を継続的に発展させていくことが会社の社会的責任であり、経営の使命と考えております。

当社の経営ビジョンは、「お客様から信頼され、感動を与えるエクセレントカンパニーへ」です。創業以来培ってきた独自の技術力や提案力などを基盤に、お客様の期待に応え、そして、お客様の期待を超えることでエクセレントカンパニーになることを目指してまいります。

太陽誘電グループの経営理念

従業員の幸福
地域社会への貢献
株主に対する配当責任

経営ビジョン

お客様から信頼され、感動を与える
エクセレントカンパニーへ

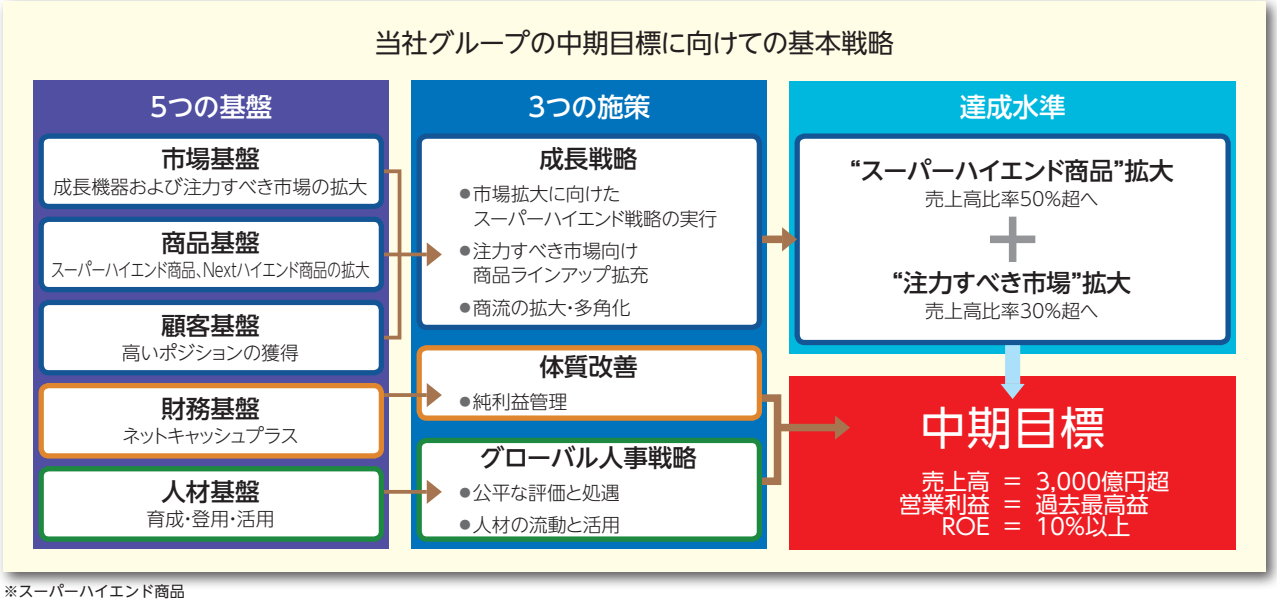
2. 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項

（1）中長期的な経営戦略、目標とする経営指標

当社グループは、成長戦略と体質改善を両輪とした収益改善策を推し進めております。成長戦略としては、スマートフォンなどに代表される成長機器に向け、顧客が求める強い商品力を持ったスーパーハイエンド商品をタイムリーに提案してまいります。また、自動車電装や産業機器、ヘルスケア、環境・エネルギーといった注力すべき市場への販売拡大を図り、企業価値向上に努めております。

さらに、財務体質の改善と資産効率向上にも継続的に取り組んでおります。目標とする経営指標としては、キャッシュ・フロー経営を重視し、早期にネットキャッシュをプラスにするとともに、10%以上の連結株主資本利益率を目指してまいります。

ご参考



※スーパーハイエンド商品
当社が独自に定めた競争力の高い商品群。

(2)事業の経過およびその成果

当期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)における当社グループを取り巻く経営環境は、中国や新興国経済が減速に転じたものの、主要先進国の景気回復が続いているため、世界経済全体では緩やかに回復しているという状況で推移いたしました。

当社グループは、市場・商品・顧客・財務・人材という5つの基盤を、成長戦略と体質改善などの施策を実行することで強化し、中期目標の達成を目指しております。

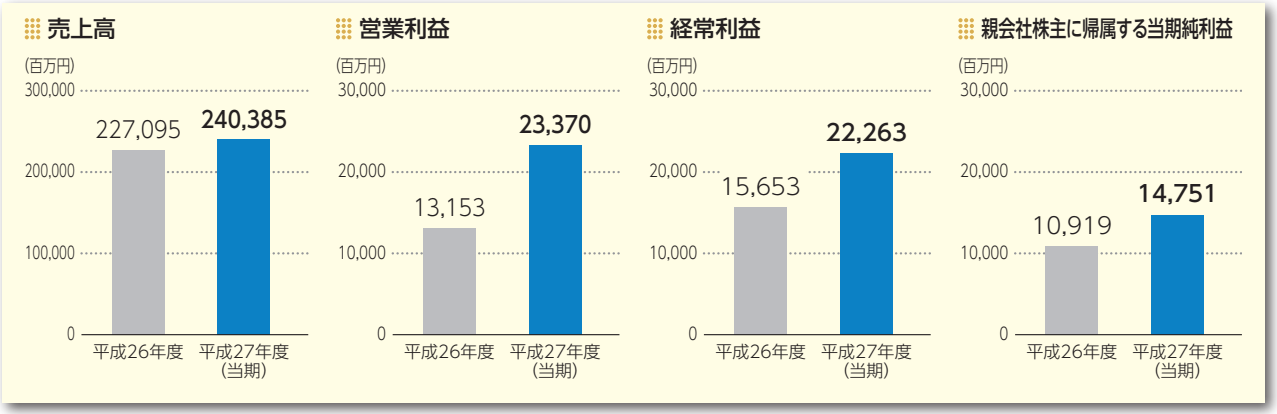
成長戦略については、成長機器であるスマートフォンなどに対し、競争優位性のあるスーパーハイエンド商品の販売拡大を図るとともに、自動車電装や産業機器、ヘルスケア、環境・エネルギー市場を注力すべき市場と位置付け、高信頼性商品の販売推進、システムソリューション提案の強化、商流の拡大と多角化に努めています。それら成長戦略の実現に向けて、コンデンサ、インダクタ、通信デバイスなどの生産能力増強を積極的に実施しております。

また、市場の縮小が続く記録製品事業については、平成27年12月をもって撤退いたしました。経営資源を成長分野に集中して事業構造を変革することで体質改善を図ります。

当期の連結売上高は2,403億85百万円(前期比5.9%増)、営業利益は233億70百万円(前期比77.7%増)、経常利益は222億63百万円(前期比42.2%増)となりました。また、特別損失として、記録製品事業の撤退や通信デバイス事業の拠点集約などに伴う事業構造改善費用17億95百万円、投資有価証券評価損14億62百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は147億51百万円(前期比35.1%増)となりました。

当期における期中平均の為替レートは1米ドル120.75円と前期の平均為替レートである1米ドル108.42円と比べ12.33円の円安となりました。

当社グループの業績



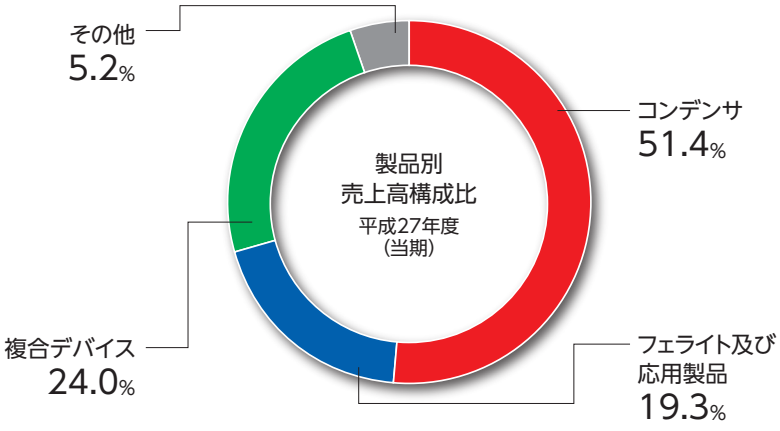
当社グループの製品別の状況

製品別売上高

製品別名称	平成27年度(当期)		前期比	
	金額(百万円)	構成比率(%)	増減額(百万円)	増減率(%)
コンデンサ	123,675	51.4	9,311	8.1
フェライト及び応用製品	46,463	19.3	4,515	10.8
複合デバイス	57,696	24.0	4,898	9.3
その他	12,551	5.2	△5,435	△30.2
合計	240,385	100.0	13,290	5.9

(注1) 上記の記載金額の合計は百万円未満を切り捨てて表示しております。
(注2) 当期より製品区分を見直しております。主な変更点は、以下のとおりです。
①記録製品事業の撤退に伴い、従来の製品区分より記録製品を削除し、記録製品を「その他」に含めました。
②従来「その他電子部品」に含めていたエネルギーデバイスを「その他」としました。
③従来「その他」に含めていた関係会社の実装事業を「複合デバイス」としました。
(注3) 前期数値についても見直し後の製品区分により比較しております。

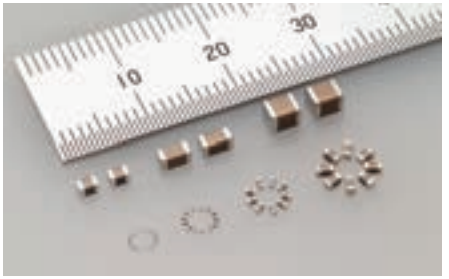
製品別売上高構成比

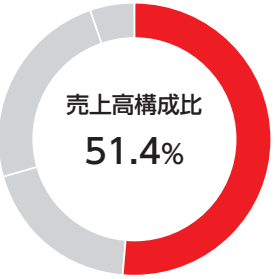


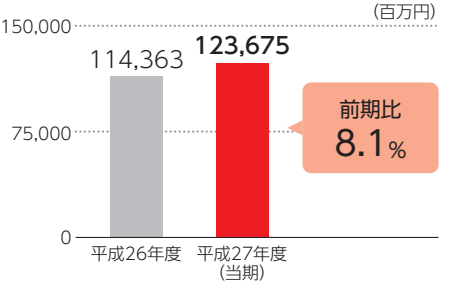
(3)主要な事業内容(平成28年3月31日現在)

コンデンサ

売上高 123,675百万円







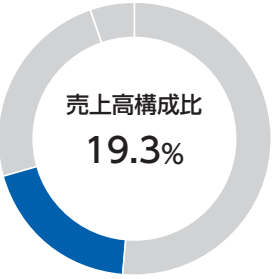
主要製品　積層セラミックコンデンサ

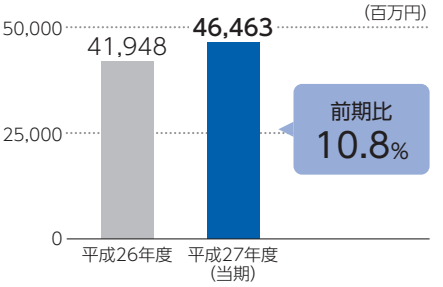
当期の概況　民生機器向け、情報機器向けの売上が前期に比べ減少したものの、通信機器向け、自動車・産業機器向けの売上が前期に比べ増加したことにより、売上高は1,236億75百万円(前期比8.1%増)となりました。

フェライト及び応用製品

売上高 46,463百万円





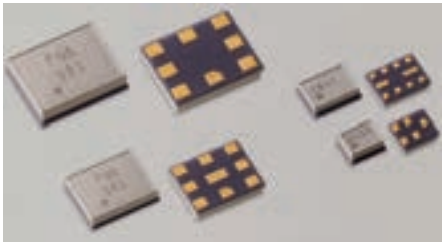


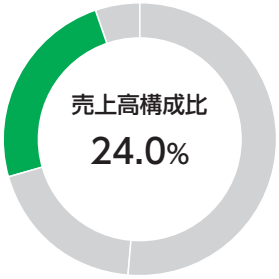
主要製品　メタル系パワーインダクタ「MCOIL™(エムコイル)」、巻線インダクタ、積層チップインダクタ

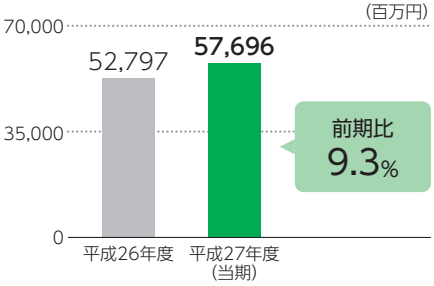
当期の概況　民生機器向け、情報機器向けの売上が前期に比べ減少したものの、通信機器向け、自動車・産業機器向けの売上が前期に比べ増加したことにより、売上高は464億63百万円(前期比10.8%増)となりました。

複合デバイス

売上高 57,696百万円







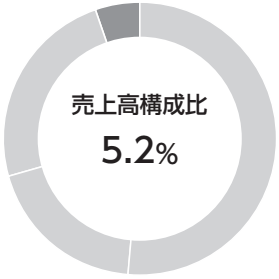
主要製品　モバイル通信用デバイス(FBAR/SAW)、電源モジュール、高周波モジュール、部品内蔵配線板「EOMIN™(イオミン)」、関係会社における実装事業

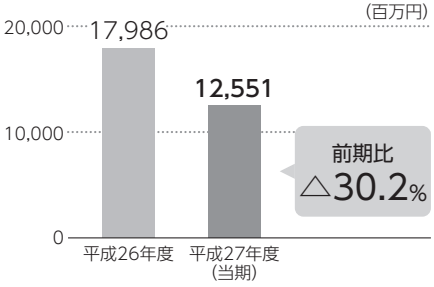
当期の概況　電源モジュールの売上が前期に比べ減少したものの、モバイル通信用デバイス(FBAR/SAW)、高周波モジュールの売上が前期に比べ増加したことにより、売上高は576億96百万円(前期比9.3%増)となりました。

その他

売上高 12,551百万円







主要製品　エネルギーデバイス、CD-R、DVD-R/DVD+R、BD-R

当期の概況　当期の売上高は125億51百万円(前期比30.2%減)となりました。

(4)財産および損益の状況の推移

区 分		平成24年度 (第72期)	平成25年度 (第73期)	平成26年度 (第74期)	平成27年度 (第75期) 当期
売上高	(百万円)	192,903	208,222	227,095	240,385
営業利益	(百万円)	4,850	11,358	13,153	23,370
売上高営業利益率	(%)	2.5	5.5	5.8	9.7
経常利益	(百万円)	7,118	12,192	15,653	22,263
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,867	6,989	10,919	14,751
包括利益	(百万円)	12,211	13,897	23,421	3,571
総資産	(百万円)	225,991	247,596	265,454	268,380
純資産	(百万円)	115,814	128,556	150,856	153,381
1株当たり当期純利益	(円)	15.88	59.38	92.74	125.27
1株当たり純資産額	(円)	981.92	1,090.26	1,278.07	1,299.75
自己資本比率	(%)	51.1	51.8	56.7	57.1
自己資本利益率	(%)	1.7	5.7	7.8	9.7
株価収益率	(倍)	69.8	21.4	18.9	8.8
配当性向	(%)	58.8	16.8	10.8	12.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	19,496	29,724	24,896	38,278
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△18,157	△18,947	△20,964	△35,374
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,334	8,404	△21,249	△2,050
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	33,280	54,611	41,476	39,944
研究開発費	(百万円)	6,840	7,353	8,237	9,024
設備投資額	(百万円)	20,702	19,126	18,773	41,261
減価償却費	(百万円)	19,832	20,750	21,813	23,767

(5)設備投資、資金調達の状況、主要な借入先

①設備投資の状況

当期の設備投資は、検収ベースで前期を大幅に上回る412億61百万円(前期187億73百万円)を実施しました。主な投資内容は、急速に普及するスマートフォンを中心とした情報通信市場、安定的な拡大を続ける自動車や産業機器市場向けの設備投資のほか、IoT(※)等の将来の拡大を見据えたスーパーハイエンド商品の生産能力増強および生産子会社である新潟太陽誘電株式会社における新工場棟の建設等です。重点的に投資したスーパーハイエンド商品は、超小型積層セラミックコンデンサ、メタル系パワーインダクタ「MCOIL™(エムコイル)」、モバイル通信用デバイス(FBAR/SAW)等です。

※IoT:コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続し相互に情報をやり取りすること。

②資金調達の状況

当期は、短期借入金47百万円の純減少、長期借入金50億円の借入れと長期借入金54億93百万円の返済を行っております。また、財務の安定性のため、期間3年のコミットメントライン100億円の借入枠を設定しておりますが、平成28年3月31日現在未使用であります。

③主要な借入先の状況 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
シンジケートローン	10,000
株式会社三井住友銀行	8,701
株式会社伊予銀行	3,950
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,513
株式会社群馬銀行	2,000

(注)シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を主幹事とするものです。

(6)他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成27年12月にエルナー株式会社のA種優先株式の転換請求権の行使により普通株式を15百万株取得し当該会社を持分法適用関連会社としました。

(7)対処すべき課題

スマートフォンなどの通信機器では、機器の小型・薄型化、高機能・高性能化に伴い、小型・薄型で特性の良い最先端の電子部品が数多く求められております。また、電装化が進む自動車や産業機器、ヘルスケア、環境・エネルギー市場においても、電子部品の需要が拡大し、今まで以上に高い品質、高い信頼性が求められております。

当社はこのような市場に対して、機器の小型・薄型化、高機能・高性能化に寄与する競争優位性の高いスーパーハイエンド商品をいち早く開発していきます。自動車電装や産業機器、ヘルスケア、環境・エネルギー市場を注力すべき市場と位置付け、高信頼性商品の販売推進、システムソリューション提案の強化、商流の拡大と多角化に努めております。さらに、旺盛な需要に応えるため、国内外の生産能力を増強し販売拡大につなげていきます。また、高効率生産に努め、海外生産拠点の最大活用を図ることで、コスト低減や為替変動影響を受けにくい体制を整えてまいります。

当社は、経済価値を高めていくと同時に、利害関係者からの要求や期待に応え社会的責任を果たすことで社会価値を高めていきたいと考えております。製品の安全・品質に加え、労働・人権、安全衛生、環境、倫理といった取り組みにおいても責任を持ち活動しております。

(8)剰余金の配当等に関する基本方針

当社は、株主への利益還元の充実を経営の最重要課題のひとつと位置付けており、自己株式の取得等も含めた総還元性向30%を目標としております。

区 分		平成24年度(第72期)	平成25年度(第73期)	平成26年度(第74期)	平成27年度(第75期)当期
1株当たり配当金	(円)	10.00	10.00	10.00	15.00
配当総額	(百万円)	1,176	1,177	1,177	1,766
配当性向	(%)	58.8	16.8	10.8	12.0

(9)政策保有株式の基本方針

①政策保有株式の保有方針

取引関係の維持、強化、それを通じた中長期的な企業価値向上と持続的な発展に資すると認められる場合に、取締役会の決定で取引相手である株式会社の株式を保有しております。また、毎年定期的に取締役会にて、当該株式会社の株式の保有継続の意義を検証しています。

②議決権行使の方針

保有株式の議決権行使については、当該企業の経営に影響を与える重要な手段であり、ひいては当社の企業価値向上に影響するため、法令違反や反社会的行為を行っていないこと、議案が株主にとって健全な経営に資する内容であると判断できること等を勘案した上で、賛否を判断し議決権行使を行います。

③純投資目的以外の目的で保有する投資株式のうち貸借対照表上の合計（平成28年3月31日現在）

貸借対照表上の合計額	貸借対照表に占める割合
3,562百万円	1.3%

④純投資目的以外の目的で保有する投資株式上位10銘柄（平成28年3月31日現在）

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
アルプス電気株式会社	501,800	984	取引関係の維持・強化
京セラ株式会社	105,000	520	取引関係の維持・強化
富士機械製造株式会社	302,200	347	取引関係の維持・強化
住友金属鉱山株式会社	271,000	302	取引関係の維持・強化
ニチコン株式会社	320,500	251	取引関係の維持・強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	58,900	200	金融取引関係の維持強化
ホシデン株式会社	258,700	174	取引関係の維持・強化
株式会社リョーサン	45,600	128	取引関係の維持・強化
株式会社伊予銀行	142,000	104	金融取引関係の維持強化
日本電波工業株式会社	98,800	75	取引関係の維持・強化

(10)重要な子会社の状況 (平成28年3月31日現在)

①重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
台湾太陽誘電股份有限公司	台湾	333百万NT$	100.0	電子部品の販売
韓国太陽誘電株式会社	韓国	10,000百万WON	100.0	電子部品の製造販売
韓国慶南太陽誘電株式会社	韓国	59,758百万WON	100.0	電子部品の製造
香港太陽誘電有限公司	香港	20,400千HK$	100.0	電子部品の販売
太陽誘電(廣東)有限公司	中国	85,550千US$	100.0(9.3)	電子部品の製造
太陽誘電(上海)電子貿易有限公司	中国	223千US$	100.0(10.3)	電子部品の販売
太陽誘電(中国)投資有限公司	中国	30,000千US$	100.0	中国関係会社の統括管理
TAIYO YUDEN(SINGAPORE)PTE. LTD.	シンガポール	18,555千S$	100.0	電子部品の販売
TAIYO YUDEN(PHILIPPINES),INC.	フィリピン	490百万P.P.	100.0	電子部品の製造
TAIYO YUDEN(SARAWAK)SDN.BHD.	マレーシア	100百万MYR	100.0	電子部品の製造
TAIYO YUDEN(U.S.A.)INC.	アメリカ	3,154千US$	100.0	電子部品の販売
TAIYO YUDEN EUROPE GmbH	ドイツ	204千EUR	100.0	電子部品の販売
新潟太陽誘電株式会社	新潟県	1,000百万円	100.0	電子部品の製造
太陽誘電テクノソリューションズ株式会社	群馬県	325百万円	100.0	電子部品の製造販売
福島太陽誘電株式会社	福島県	300百万円	100.0	電子部品の製造
太陽誘電ケミカルテクノロジー株式会社	群馬県	160百万円	100.0	電子部品の製造販売
和歌山太陽誘電株式会社	和歌山県	100百万円	100.0	電子部品の製造
太陽誘電モバイルテクノロジー株式会社	東京都	100百万円	100.0	電子部品の製造

(注1) 出資比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。
(注2) 当社の連結子会社は、上記の「重要な子会社の状況」に記載の18社を含め30社であり、うち持分法適用関連会社2社、持分法非適用関連会社1社であります。
当期の連結業績につきましては、前記の「(2)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。
(注3) 以下の会社は、平成27年7月1日付けで社名を変更いたしました。

旧 社 名	新 社 名
赤城電子株式会社	太陽誘電テクノソリューションズ株式会社
株式会社ザッツ福島	福島太陽誘電株式会社
太陽化学工業株式会社	太陽誘電ケミカルテクノロジー株式会社
中紀精機株式会社	和歌山太陽誘電株式会社

②特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11)主要な営業所および工場（平成28年3月31日現在）

①当社の主な事業所

拠点名	事業所名	所在地
統括拠点	本社	東京都台東区
	高崎グローバルセンター	群馬県高崎市
販売拠点	仙台営業所	宮城県仙台市
	群馬営業所	群馬県高崎市
	首都圏営業所	東京都台東区
	名古屋営業所	愛知県名古屋市
	関西営業所	大阪府大阪市
	福岡営業所	福岡県福岡市
生産拠点	榛名工場	群馬県高崎市
	中之条工場	群馬県吾妻郡
	玉村工場	群馬県佐波郡
	八幡原工場	群馬県高崎市
開発拠点	Ｒ＆Ｄセンター	群馬県高崎市

②重要な子会社の主な事業所

前記の「(10)重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(12)従業員の状況（平成28年3月31日現在）

①当社グループの従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)
18,810	548(増)

②当社の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
2,618	41(増)	42.4	17.6

(注)　従業員数は、就業員数であり、臨時従業員は含まれておりません。

(13)その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

ご参考

株主との対話

(1)情報開示方針

当社は、広く社会とのコミュニケーションを行い、企業情報の適時適切な開示に努め、また、経営情報等の企業情報が投資家の利益に資することを十分認識し、外部に情報を開示することを基本姿勢として、情報開示体制を整備し、その内容を当社ホームページ等で開示しております。

(2)株主との対話の方針

① 当社は、決算説明会を通して、経営方針や中期経営計画等を説明するほか、国内外の株主等からの面談の申し入れに対しては、合理的な範囲で個別面談やスモールミーティング等の場を設けております。

また当社は、決算説明会や個別面談で収集した株主等からの意見について、IR担当取締役が取締役会へ報告し、情報共有を図っております。

② 当社は、株主総会を最高意思決定機関と位置付け、株主との対話の場であると認識し、株主総会に出席しない株主を含む全ての株主が、適切に議決権を行使することのできる環境整備に取り組んでおります。

具体的には、当社は、株主が株主総会議案を十分に検討する時間を確保し、適切に議決権を行使することができるよう、定時株主総会の招集通知を株主総会開催日の3週間前までに発送しております。また迅速な情報開示の観点から、招集通知発送日前に当社ホームページ、東京証券取引所ならびに議決権電子行使プラットフォーム等で招集通知の内容を開示しております。

③ 当社は、多くの株主に株主総会に出席していただけるよう、株主の利便性、十分な収容力等を考慮した最適な開催場所を設定しております。株主総会開催日の設定については、最適な開催場所の確保を優先して決定しております。

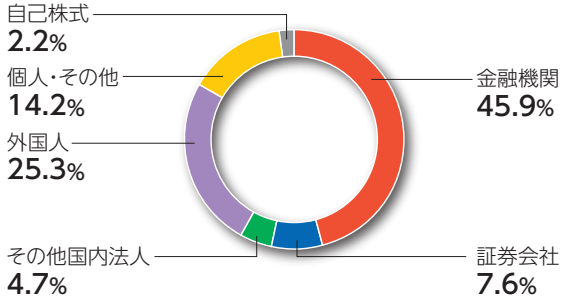
3. 株式の状況（平成28年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　300,000,000株

(2) 発行済株式の総数　120,481,395株
（自己株式2,664,538株を含む）

(3) 株主数　15,520名

所有者別株式分布状況



（注）表示単位未満は切り捨てて表示しております。

(4) 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数（株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	20,359,200	17.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	8,776,300	7.4
株式会社三井住友銀行	4,000,000	3.3
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	3,635,600	3.0
株式会社伊予銀行	3,000,100	2.5
BNPパリバ証券株式会社	2,400,000	2.0
公益財団法人佐藤交通遺児福祉基金	1,916,640	1.6
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	1,899,450	1.6
ゴールドマン・サックス証券株式会社	1,706,700	1.4
日本生命保険相互会社	1,666,450	1.4

（注1）当社は、自己株式2,664,538株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
（注2）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権等に関する事項

(1)当事業年度末日において当社取締役が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名 称	発行決議の日	保有状況	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類および数	新株予約権の行使期間
第1回2007年7月発行新株予約権	平成19年 6月28日	取締役1名(社外取締役を除く)	3個	当社普通株式 3,000株	平成19年 7月14日から 平成39年 7月13日まで
第2回2007年7月発行新株予約権	平成19年 6月28日	取締役1名(社外取締役を除く)	6個	当社普通株式 6,000株	平成19年 7月14日から 平成39年 7月13日まで
2008年6月発行新株予約権	平成20年 6月27日	取締役1名(社外取締役を除く)	6個	当社普通株式 6,000株	平成20年 7月15日から 平成40年 7月14日まで
2009年5月発行新株予約権	平成21年 5月25日	取締役1名(社外取締役を除く)	6個	当社普通株式 6,000株	平成21年 6月10日から 平成41年 6月 9日まで
2010年6月発行新株予約権	平成22年 6月29日	取締役2名(社外取締役を除く)	9個	当社普通株式 9,000株	平成22年 7月22日から 平成42年 7月21日まで
2011年6月発行新株予約権	平成23年 6月29日	取締役3名(社外取締役を除く)	13個	当社普通株式 13,000株	平成23年 7月14日から 平成43年 7月13日まで
2012年4月発行新株予約権	平成24年 4月25日	取締役3名(社外取締役を除く)	13個	当社普通株式 13,000株	平成24年 5月11日から 平成44年 5月10日まで
2013年5月発行新株予約権	平成25年 5月24日	取締役3名(社外取締役を除く)	3個	当社普通株式 3,000株	平成25年 6月10日から 平成45年 6月 9日まで
2013年7月発行新株予約権	平成25年 6月27日	取締役5名(社外取締役を除く)	21個	当社普通株式 21,000株	平成25年 7月12日から 平成45年 7月11日まで
2014年7月発行新株予約権	平成26年 6月27日	取締役5名(社外取締役を除く)	22個	当社普通株式 22,000株	平成26年 7月14日から 平成46年 7月13日まで
2015年7月発行新株予約権	平成27年 6月26日	取締役5名(社外取締役を除く)	27個	当社普通株式 27,000株	平成27年 7月13日から 平成47年 7月12日まで
2015年11月発行新株予約権	平成27年11月 5日	取締役1名(社外取締役を除く)	1個	当社普通株式 1,000株	平成27年11月20日から 平成47年11月19日まで

(注1) 新株予約権の主な行使条件等

①新株予約権者は、当社の取締役および執行役員の地位を全て喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

②上記①にかかわらず、新株予約権者は、以下に定める条件の場合、それぞれに定める期間に新株予約権を行使できる。

1)新株予約権者が発行決議の日から19年11ヶ月を経過し権利行使開始日を迎えなかった場合、その翌日から1ヶ月以内とする。

2)当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合は、当該承認日の翌日から10日間とする。

3)新株予約権者が死亡した場合、その相続人(1名に限る)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。

③新株予約権1個当たりの一部行使はできない。

④新株予約権の払込価額は無償とする。
⑤新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、株式1株当たり1円とする。
⑥その他の条件については、株主総会の承認および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた取締役との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
⑦新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合および「新株予約権割当契約書」により権利を喪失した場合、当社は当該新株予約権を無償で取得できる。

(注2) 第1回2007年7月発行の新株予約権までは、事業年度終了後の株主総会の承認に基づいて付与しておりますが、第2回2007年7月発行の新株予約権からは取締役報酬の一部として計上することとなったため、付与方式を変更しております。

(注3) 2013年5月発行の新株予約権までは、対象職務期間を各事業年度としておりましたが、2013年7月発行の新株予約権からは対象職務期間を選任後1年以内に終了する事業年度の定時株主総会の終結の時までとしております。

(2)当事業年度中に当社執行役員および使用人等に対して交付した新株予約権の状況

名 称	発行決議の日	交付状況	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類および数	新株予約権の行使期間
2015年7月発行新株予約権	平成27年 6月26日	執行役員12名	27個	当社普通株式27,000株	平成27年 7月13日から平成47年 7月12日まで
2015年11月発行新株予約権	平成27年11月 5日	執行役員1名	1個	当社普通株式1,000株	平成27年11月20日から平成47年11月19日まで

(注) 新株予約権の主な行使条件等は、前記(注1)記載のとおりです。

(3)その他新株予約権等に関する重要な事項 (平成28年3月31日現在)

名 称	2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債
発行決議日	平成26年1月9日
新株予約権の数	2,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	本新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、その数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。
新株予約権の払込金額	新株予約権と引き換えに払込は要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
転換価格	2,069円
新株予約権の行使期間	平成26年2月10日から平成33年1月13日の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)まで。
新株予約権の主な行使条件	各本新株予約権の一部行使はできない。

5. 会社役員に関する事項（平成28年3月31日現在）

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
登坂正一	代表取締役社長	開発・技術担当
中野勝薫	取締役常務執行役員	経営企画担当
堤　精一	取締役常務執行役員	複合デバイス事業担当 太陽誘電モバイルテクノロジー株式会社　取締役会長
増山津二	取締役常務執行役員	電子部品事業、グローバルSCM担当
髙橋　修	取締役上席執行役員	新事業推進担当
岩永裕二	社外取締役 (独立役員)	ピルズベリー・ウインスロップ・ショー・ピットマン法律事務所　パートナー JMS North America Corporation　社外取締役 セガサミーホールディングス株式会社　社外取締役
縣　久二	社外取締役 (独立役員)	響きパートナーズ株式会社　特別顧問 ラクオリア創薬株式会社　監査等委員(社外取締役)
長壁紀夫	常勤監査役	—
外丸　隆	常勤監査役	—
秋坂朝則	社外監査役 (独立役員)	明治大学専門職大学院　教授
山川一陽	社外監査役 (独立役員)	日本大学　名誉教授 麻布国際法律事務所　弁護士

(注1) 取締役　岩永裕二氏、同　縣　久二氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
(注2) 監査役　秋坂朝則氏、同　山川一陽氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
(注3) 取締役　岩永裕二氏、監査役　山川一陽氏は、弁護士の資格を有しております。
(注4) 監査役　秋坂朝則氏は、公認会計士の資格を有し、財務および会計に相当程度の知見を有しております。
(注5) 社外役員が兼職している各法人等と当社との間に特別の関係はありません。
(注6) 当事業年度における取締役および監査役の異動は以下のとおりであります。
　　監査役　外丸　隆氏は、平成27年6月26日開催の第74期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
　　監査役　山木　衛氏は、平成27年6月26日開催の第74期定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任いたしました。
　　取締役会長　綿貫英治氏は、平成28年1月24日に死亡により退任いたしました。
(注7) 平成27年10月13日付で次の取締役の地位および担当を変更しております。(下線は変更箇所)

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
登坂正一	代表取締役専務執行役員	品質保証、開発・技術担当

(注8) 平成27年11月1日付で次の取締役の地位および担当を変更しております。(下線は変更箇所)

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
綿貫英治	取締役会長	—
登坂正一	代表取締役社長	開発・技術担当

(注9) 平成28年4月1日付で次の取締役の地位および担当を変更しております。(下線は変更箇所)

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
中野勝薫	取締役常務執行役員	社長付、CSR、知財、法務、総務担当
堤　精一	取締役常務執行役員	新事業推進、グローバルSCM担当
増山津二	取締役常務執行役員	経営企画担当
髙橋　修	取締役常務執行役員	複合デバイス事業担当 太陽誘電モバイルテクノロジー株式会社　取締役会長

(2)取締役および監査役の報酬等

①役員報酬等の決定方針および当該方針の内容

1. 決定方針

- 定量的な規定に基づき、透明性、公平性を担保した報酬とします。
- 同業他社や経済・社会情勢等を充分調査のうえで適正性を評価した報酬水準とします。
- 業績向上を目的として、業績に連動したインセンティブ重視の報酬体系とします。

2. 方針内容

役員報酬に関する決定プロセスの透明性、公正性を確保するために、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、独立社外取締役が委員長となり、役員報酬の方針、制度、算定方式、個人別の報酬内容等について審議、答申を行っております。なお、報酬の具体的決定につきましては、株主総会でご了承をいただいた報酬枠の範囲内で、当社の定める規定に基づいて金額を算出し、報酬委員会での審議、答申後、取締役の報酬は取締役会で、監査役の報酬は監査役会で決定されます。

- 取締役の報酬体系は以下のとおりとなっております。

執行役員を兼務する取締役については、業務執行を通じた業績達成を求められることから、固定型報酬である「月額報酬」と、業績連動型報酬である「取締役賞与金」および「ストックオプション報酬」で構成しております。

月額報酬	各責務に応じた固定型報酬として支給します。
取締役賞与金	業績連動型報酬として、毎期の連結業績指標により算出した金額を、役位および業績貢献度に応じて配分します。
ストックオプション報酬	中長期の企業価値向上を目的に、株式報酬型ストックオプションとして、毎年、役位に応じた新株予約権を付与します。

社外取締役については、独立性の観点から業績連動型報酬は支給せず、「月額報酬」のみを支給しております。

- 監査役の報酬体系については、遵法監査を行う立場であることを鑑み、「月額報酬」のみを支給しております。

②当期に係る取締役および監査役の報酬等の総額

	支給人員および支給総額		内訳					
			月額報酬		賞与金		ストックオプション報酬	
	人数（名）	総額（百万円）	人数（名）	総額（百万円）	人数（名）	総額（百万円）	人数（名）	総額（百万円）
取締役	8	321	8	185	6	80	6	55
監査役	5	63	5	63	—	—	—	—
合計 (うち社外役員)	13 (4)	385 (36)	13 (4)	248 (36)	6 (—)	80 (—)	6 (—)	55 (—)

（注1）支給人員には、在籍者数ではなく、当期に係る報酬等の支給対象者数を記載しております。
（注2）取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第66期定時株主総会において年額4億50百万円以内、監査役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の第52期定時株主総会において月額6百万円以内と決議いただいております。
（注3）上記の記載金額の合計は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3)社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

前記の「(1)取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

②会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係

該当事項はありません。

③当期における社外役員の主な活動状況

区分・氏名	取締役会出席回数 (20回開催)	監査役会出席回数 (24回開催)	主な活動状況
取締役 岩永裕二	20回 (出席率100%)	—	独立社外取締役として、また弁護士としての専門的見地から、経営戦略に対する方向性の確認やリスク対応等株主やステークホルダー目線に立って必要な発言を適宜行っております。
取締役 縣　久二	20回 (出席率100%)	—	独立社外取締役として、また他の法人の会社顧問、社外取締役でもあり、会社経営に関する専門的見地から、経営執行会議にも参加され経営計画、業務提携等重要な業務執行について必要な発言を適宜行っております。
監査役 秋坂朝則	19回 (出席率95%)	24回 (出席率100%)	主に大学院教授として培われた高い見識と、公認会計士としての専門的見地から、取締役会等の意思決定の適法性確保、コンプライアンス体制、コーポレート・ガバナンス体制の構築・維持等について発言を適宜行っております。
監査役 山川一陽	20回 (出席率100%)	24回 (出席率100%)	主に大学教授として培われた高い見識と、弁護士としての専門的見地から、取締役会等の意思決定の適法性確保、コンプライアンス体制の構築・維持等について発言を適宜行っております。

(4)責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および社外監査役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。

当該定款に基づき当社が社外取締役 岩永裕二氏および同 縣　久二氏ならびに社外監査役 秋坂朝則氏および同 山川一陽氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

①社外取締役の責任限定契約

社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときに限り、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。

②社外監査役の責任限定契約

社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときに限り、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。

(5)その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

6. 会計監査人の状況

(1)会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2)当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額 (百万円)
①当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額	65
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	69

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別しておらず、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(注2) 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、有限責任 あずさ監査法人以外の公認会計士または監査法人が監査をしております。

(3)会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人に対する監査報酬が会社の規模、複雑性、リスクに照らして合理的な水準であるかを検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

(6)現在の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

(7)過去2年間の業務停止処分に関する事項のうち、会社が事業報告の内容とすべきと判断した事項

該当事項はありません。

(8)責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(9)辞任した会計監査人または解任された会計監査人の氏名等に関する事項

該当事項はありません。

7. 業務の適正を確保するための体制の決議の内容および運用状況の概要

Ⅰ 業務の適正を確保するための体制の決議の内容の概要

① 取締役会は、法令ならびに定款および「取締役会規則」その他の社内規則等に従い重要事項を決議する。

② 取締役会は、経営を取り巻くリスク要因の管理体制を強化し、取締役の職務の執行を監督する。

③ 監査役は、取締役会の決議ならびに取締役および執行役員の職務の執行の適正性を監査する。

④ 当社グループのコンプライアンス活動を推進する体制として内部統制委員会を設置し、当社の「グループCSR行動規範」に定める各項目に対しそれぞれ責任者を定め、コンプライアンスマネジメントシステム(※)に従いコンプライアンス活動を継続実施する。

⑤ 内部通報制度の運用により、当社グループのコンプライアンス問題を早期に発見し、調査、是正措置を行い問題の再発を防止する。

⑥ 株主および投資家に対して、当社グループにかかわる企業情報等を迅速、かつ適切に開示する。

⑦ 反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等に基づく内部統制を整備、運用する。

⑨ 子会社の業務遂行の内容については、当社関連事業部門が窓口となりその状況を把握すると共に、重要事項については、当社の「グループ経営ルール」に従い、十分な情報交換および意見調整を行い、子会社の経営意思を尊重しつつ業務の適正性を確保する。

※コンプライアンスマネジメントシステム
コンプライアンスを実行・管理するためのグループ全体を対象とした仕組み。

Ⅱ 運用状況の概要

当社は、平成27年4月28日開催の取締役会の決議により改定いたしました「内部統制システムの基本方針」の主旨に則り、当社グループ全体に周知を図り、コンプライアンスマネジメントシステム、リスクマネジメントシステムおよびグループ共通のルールに従い、運用を行ってまいりました。

その運用状況の評価については、定期的に内部統制委員会において実施し、当該評価に従い継続的に改善を行っております。

また、情報管理体制の向上を図るため、各子会社から当社への報告は、「グループ経営ルール」に従い運用を行っており、内部通報制度は、グループ共通の内部通報制度を再整備し、各子会社から当社監査役への報告体制の一本化による運用を開始いたしました。

「内部統制システムの整備状況」につきましては、以下の当社ウェブサイトへ掲載しております。
http://www.yuden.co.jp/jp/ir/management/governance/system_status.html

ご参考

コーポレート・ガバナンス

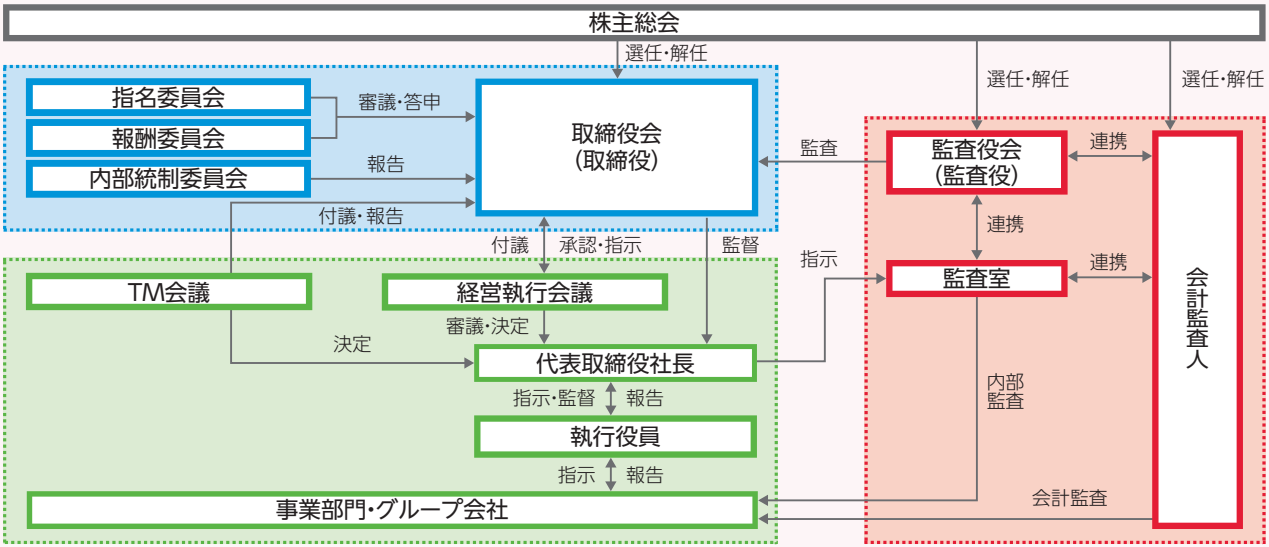
1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業以来「従業員の幸福、地域社会への貢献、株主に対する配当責任」を経営理念とし、株主をはじめとするすべてのステークホルダーと円滑な関係を構築するとともに企業価値を高めることを目指しております。

この方針に基づき、経営の透明性、公正性、情報開示を重視し、競争力向上のために迅速な意思決定と職務執行を行える体制と仕組を構築することで、優れた事業活動を行うことに努めてまいります。

コーポレート・ガバナンス基本方針
http://www.yuden.co.jp/jp/ir/management/governance/index.html

ガバナンス体制図



(注)TM会議とは人事・組織の審議会議

各会議体の構成および議長の属性

	全員数	社内取締役	社外取締役	監査役	議長(委員長)
取締役会	11名	5名	2名	4名	独立社外取締役
指名委員会	4名	1名	2名	1名	独立社外取締役
報酬委員会	4名	1名	2名	1名	独立社外取締役

2. コーポレート・ガバナンス体制

(1) コーポレート・ガバナンスの体制の概要およびその体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、取締役会・監査役会・会計監査人の各機関を置いております。さらに当社は、社外取締役および社外監査役全員を一般株主との間に利益相反が生じる恐れはない独立役員に指名し、監査役会や内部監査部門と密接に連携を図っていくガバナンス体制をとることで、監査役機能の有効活用、経営に対する監督機能の強化を図っています。

(2) 取締役会

① 取締役会の役割と責務

(ア) 取締役会は、株主からの受託者責任を果たし、会社や株主共同の利益を高めるため、株主、顧客、従業員、地域社会等、ステークホルダーの皆様に信頼され、感動を与えるエクセレントカンパニーとなる経営を目指します。

(イ) 取締役会は、長期的な視点を持ち、持続的な企業価値の向上を目的に、グループ全体の経営方針、経営戦略、経営計画、資本政策、内部統制に係る項目等の重要事項を十分に審議する時間を確保し決定します。

(ウ) 取締役会は、経営を取り巻くリスク要因の管理体制を強化し、常に業務執行をモニタリングします。

② 取締役会の経営陣への委任

(ア) 取締役会の意思決定を効率的に行うことを確保するため、グループ経営の業務執行にかかわる政策案件については経営執行会議で、グループ全体の人事、組織、報酬制度等についてはTM(トップマネジメント)会議で事前審議し、取締役会から委譲された事項は当該両会議で決定します。

(イ) 当社は監督と業務執行を行う者の役割責任を一層明確にするため執行役員を置きます。執行役員は、取締役会で決定された経営方針・戦略に基づいて、代表取締役の監督指揮の下、担当部署の執行責任者として機動的にスピーディーな業務執行に当たります。

③ 取締役会の実効性

(ア) 取締役会は、会議の公平性の確保および経営監督機能を強化するため、取締役会の議長を取締役会長(会長が不在もしくは会長に事故あるときは社外取締役)とします。

(イ) 取締役会において、毎年、取締役会の実効性について、取締役および監査役による自己評価を行い、分析の結果を踏まえて今後の課題等を開示し、その対応に取り組んでまいります。

(3) 取締役

(ア) 現在の当社の取締役の人数は、7名であり、内2名は独立社外取締役として選任しております。

(イ) 事業年度における経営責任を明確にし、株主による信任の機会を増やすため、取締役の任期を1年としています。

(ウ) 取締役の知識、経験、実績等を踏まえ取締役選任

理由を開示しています。
(エ)取締役は社外取締役を除き、監督と業務執行とを兼務する取締役兼務執行役員であり、担当部署の業績および監督業務について、重点的に取締役会へ報告を行います。

(4)監査役会・監査役

(ア)当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は原則毎月1回開催しております。
(イ)監査役は社外監査役を含め4名であり、内2名は独立社外監査役として選任しております。
(ウ)各監査役は、監査の実効性を高めるために、取締役会に出席しているほか、業務執行にかかわる会議やその他の社内の重要な会議にも分担して出席しています。また、監査役は会計監査人および内部監査部門とも定期的な会合をもち、会計監査への立会い、内部監査部門との合同監査等を行い、常に連携を取り合い、監査体制の強化を図っております。
(エ)情報伝達やデータ管理等、監査業務を円滑に行うため専任スタッフを確保しております。

(5)関連当事者間取引に関する事項

当社は、取締役会規則において、取締役による競業取引および利益相反取引を取締役会で決議しております。また、関連当事者間の取引が発生した場合には、会社法、金融商品取引法等の関連する法令や証券取引所が定める規則等に従い開示し、取締役会は、関連当事者間との取引が適切に行われていることの事実、状況等について、監視を行います。

(6)任意の諮問委員会

(ア)「透明性・公平性の高い経営」の遂行を目的に、指名委員会ならびに報酬委員会を設置しています。
(イ)委員会の構成は、委員長に独立社外取締役、委員に社長、社外取締役および監査役1名で構成され、各審議事項の客観性を確保しております。
(ウ)指名委員会は、役員選解任候補者の指名、役位の選定解職案、懲戒事項等を審議しています。報酬委員会は、役員報酬制度や個人別の報酬内容等の審議を行っています。各委員会で審議された案件は、取締役会へ付議し決定されます。

(7)社外役員の役割および選任に関する考え方

(ア)当社は社外役員の選任に当たり、経営監視機能の透明性を確保するため、「有価証券上場規程」をはじめその他の金融商品取引所や議決権行使助言機関等の独立性基準を参考に、より厳格な「社外役員の独立性基準」を制定し選任条件としています。
(イ)社外取締役2名は当社基準の独立性要件を備えており、客観的な経営の監督機能強化に努めております。具体的には、企業に関する法律実務の知識または経営者等の経験を活かした幅広い見識に基づき、業務執行から独立した株主視点、また専門的視点から意見を述べるなどし、意思決定プロセスに重要な役割

を果たしております。
(ウ)社外監査役2名は当社基準の独立性要件を備えており、互いに連携して会社の内部統制状況を日常的に監視しております。具体的には、取締役の業務が適法に行われているかを調査検証する役割を担っており、法律、会計の専門知識や経験を有するほか、客観的に取締役の職務執行に対する監査を行っております。

(8)取締役および監査役のトレーニング

当社では、新任役員を含め取締役および監査役に求められる役割と責務等、専門外の知識や情報を習得するため、外部セミナーへの参加や外部の専門家による法令等の社内研修会の開催等、トレーニングの機会の提供・斡旋を行うとともに、その必要な費用は会社が負担します。トレーニングの機会の提供・斡旋に関る計画は、毎年期初に作成し、実施します。

3.当社のコーポレート・ガバナンス報告書で開示している「各原則を実施しない理由」(Explain)に対する取組み状況

注1:【　　】は、コーポレートガバナンス・コード原則の番号です。
注2:招集ご通知発送時の内容です。

株主総会関連の日程の適切な設定について【補充原則1-2③】

当社は、多くの株主に株主総会に出席していただけるよう、株主の利便性、十分な収容力等を考慮して最適な開催場所を設定しました。
現状の会場よりも適切な開催場所を探すのが困難なこと、また使用状況により集中日の開催が避けられないことから、次期株主総会から開催時刻を変更することを検討しております。

会計監査人候補を適切に選定し会計監査人を適切に評価するための基準の策定について【補充原則3-2①(i)】

監査役会は、会計監査人候補者の選定基準として、①監査法人の概要 ②監査実施体制 ③監査報酬等、また、評価基準としては、①会計監査人の品質管理システム ②監査実施体制 ③監査報酬 ④監査役とのコミュニケーション等の項目をそれぞれ平成28年3月に策定しました。

最高経営責任者等の後継者の計画(プランニング)について【補充原則4-1③】

代表取締役の後継者育成は重要な経営課題であり、透明性、公正性を確保した、適正な後継者の育成、指名の仕組みについて、平成29年度中に指名委員会で検討し決定します。

筆頭独立社外取締役の決定について【補充原則4-8②】

取締役会は、監査役との情報交換会議の招集および不祥事等による第三者委員会発足時の議長選任等を役割とする筆頭独立社外取締役を選定するための制度を平成27年12月に制定しました。

取締役会全体の実効性について分析・評価、その結果の概要の開示について【補充原則4-11③】

取締役会の実効性を評価するため、全ての取締役および監査役を対象に、①取締役会の構成②取締役会の運営③攻めのガバナンス関連④守りのガバナンス関連についての質問票を配布し、その集計結果を、社外取締役および監査役が分析・検証した後、取締役会にて評価結果および課題の共有を行いました。
評価結果としては、当社は、コーポレート・ガバナンスを重視する経営を実践しており、取締役会の運営等において、社外取締役が意思決定プロセスへの関与を行う体制が構築されていることを確認しました。また、取締役会で自由に発言ができ、活発な議論が行われていることを確認しました。
課題としては、取締役会の運営において、提出される資料・情報等の量の見直や経営執行会議への権限移譲による報告事項の削減等を行い、経営戦略や経営計画の方向性や結果の検証に関する議論を深め、取締役会の一層の実効性の向上を図る事等の認識を共有しました。これらの評価結果を踏まえ、より中期的な視点での議論に十分な時間を割き、取締役会の実効性の更なる向上を図ってまいります。

取締役・監査役のトレーニングについて【原則4−14】

取締役および監査役が適正かつ迅速な経営判断を行なうにあたって必要な知識・スキル等を習得するため、トレーニング計画に基づいた社内研修会を平成28年4月に実施致しました。

8. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆様により、自由で活発な取引をしていただいております。よって、当社の財務および事業の方針を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。したがって、当社の財務および事業の方針を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案等があった場合は、賛同されるか否かの判断についても、最終的には株主の自由な意思に依拠するべきであると考えます。

一方、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、株主の皆様をはじめとした様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。

したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。このような者により当社株式の大規模買付が行われた場合には、株主共同の利益の確保・向上のため、適時適切な情報開示に努めるとともに、その時点において適切な対応をしてまいります。

(2) 基本方針の実現に向けた取組み

当社では、中期経営計画の着実な実行とコーポレート・ガバナンスの強化等を通したさらなる株主視点の経営の実現が当社の企業価値と株主共同の利益の確保・向上につながるものと考え、前記「2. (1) 中長期的な経営戦略、目標とする経営指標」(22頁)、「2. (7) 対処すべき課題」(29頁)および「【ご参考】コーポレート・ガバナンス」(43～47頁)に記載のとおり実施しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位:百万円）

科　目	第75期 (平成28年3月31日現在)	(ご参考) 第74期 (平成27年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	**151,563**	**154,971**
現金及び預金	45,962	46,709
受取手形及び売掛金	49,759	55,773
商品及び製品	17,501	15,564
仕掛品	18,638	16,014
原材料及び貯蔵品	12,549	12,555
繰延税金資産	776	1,179
その他	6,642	7,455
貸倒引当金	△267	△281
固定資産	**116,817**	**110,482**
有形固定資産	**107,047**	**97,708**
建物及び構築物	78,622	73,929
機械装置及び運搬具	225,862	240,195
工具、器具及び備品	20,135	21,569
土地	8,610	8,635
建設仮勘定	5,337	8,123
減価償却累計額	△231,521	△254,745
無形固定資産	**861**	**715**
その他	861	715
投資その他の資産	**8,908**	**12,058**
投資有価証券	6,287	9,071
退職給付に係る資産	—	22
繰延税金資産	958	927
その他	2,000	2,398
貸倒引当金	△337	△360
資産合計	**268,380**	**265,454**

科　目	第75期 (平成28年3月31日現在)	(ご参考) 第74期 (平成27年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	**68,530**	**66,719**
支払手形及び買掛金	23,429	23,899
短期借入金	11,979	12,366
1年内返済予定の長期借入金	6,200	5,269
未払金	12,352	11,435
未払法人税等	2,340	1,708
繰延税金負債	676	788
賞与引当金	3,390	3,249
役員賞与引当金	184	109
その他	7,974	7,892
固定負債	**46,468**	**47,878**
転換社債型新株予約権付社債	20,067	20,082
長期借入金	15,145	16,569
繰延税金負債	5,906	6,290
退職給付に係る負債	3,115	2,872
役員退職慰労引当金	130	129
その他	2,102	1,934
負債合計	**114,999**	**114,597**
純資産の部		
株主資本	**158,658**	**144,978**
資本金	23,557	23,557
資本剰余金	41,515	41,495
利益剰余金	96,912	83,339
自己株式	△3,326	△3,413
その他の包括利益累計額	**△5,526**	**5,511**
その他有価証券評価差額金	1,067	2,125
繰延ヘッジ損益	6	7
為替換算調整勘定	△6,122	3,774
在外子会社の退職給付債務等調整額	△477	△396
新株予約権	**238**	**227**
非支配株主持分	**10**	**139**
純資産合計	**153,381**	**150,856**
負債純資産合計	**268,380**	**265,454**

連結損益計算書

(単位:百万円)

科　目	第75期 (平成27年4月 1日から 平成28年3月31日まで)		(ご参考) 第74期 (平成26年4月 1日から 平成27年3月31日まで)	
売上高		**240,385**		**227,095**
売上原価		**176,978**		**174,347**
売上総利益		**63,407**		**52,748**
販売費及び一般管理費		**40,037**		**39,595**
営業利益		**23,370**		**13,153**
営業外収益				
受取利息	259		334	
受取配当金	130		84	
持分法による投資利益	12		7	
為替差益	—		2,134	
助成金収入	213		787	
その他	376	992	456	3,805
営業外費用				
支払利息	273		324	
為替差損	1,151		—	
社債利息	—		61	
支払補償費	107		201	
休止固定資産減価償却費	372		343	
その他	193	2,098	373	1,304
経常利益		**22,263**		**15,653**
特別利益				
固定資産売却益	206		34	
事業譲渡益	—		102	
その他	—	206	2	139
特別損失				
固定資産除売却損	277		460	
減損損失	222		94	
投資有価証券評価損	1,462		1	
事業構造改善費用	1,795		320	
その他	428	4,185	0	878
税金等調整前当期純利益		**18,284**		**14,915**
法人税、住民税及び事業税	3,624		3,520	
法人税等調整額	0	3,624	359	3,880
当期純利益		**14,659**		**11,035**
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△91		115
親会社株主に帰属する当期純利益		**14,751**		**10,919**

連結株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,557	41,495	83,339	△3,413	144,978
当期変動額					
剰余金の配当			△1,177		△1,177
親会社株主に帰属する当期純利益			14,751		14,751
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		1		87	88
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		18			18
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	20	13,573	86	13,680
当期末残高	23,557	41,515	96,912	△3,326	158,658

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	在外子会社の退職給付債務等調整額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,125	7	3,774	△396	5,511	227	139	150,856
当期変動額								
剰余金の配当								△1,177
親会社株主に帰属する当期純利益								14,751
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								88
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								18
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,057	△1	△9,897	△81	△11,037	10	△128	△11,155
当期変動額合計	△1,057	△1	△9,897	△81	△11,037	10	△128	2,525
当期末残高	1,067	6	△6,122	△477	△5,526	238	10	153,381

計算書類

貸借対照表

(単位:百万円)

科　目	第75期 (平成28年3月31日現在)	(ご参考) 第74期 (平成27年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	**85,908**	**90,490**
現金及び預金	13,978	10,636
受取手形	815	778
売掛金	42,710	50,446
商品及び製品	3,532	2,921
仕掛品	4,488	3,549
原材料及び貯蔵品	4,302	3,359
前払費用	190	427
関係会社短期貸付金	3,252	7,563
未収入金	10,689	9,107
未収消費税等	1,927	1,688
その他	20	11
固定資産	**103,418**	**95,952**
有形固定資産	**26,831**	**27,396**
建物	7,774	7,989
構築物	427	441
機械及び装置	12,631	12,130
車両運搬具	40	49
工具、器具及び備品	1,142	857
土地	4,205	4,207
建設仮勘定	609	1,720
無形固定資産	**597**	**523**
特許権	58	86
ソフトウェア	433	385
その他	105	50
投資その他の資産	**75,989**	**68,032**
投資有価証券	3,783	7,644
関係会社株式	49,263	48,230
従業員長期貸付金	189	217
関係会社長期貸付金	21,366	14,628
破産更生債権等	1,488	360
長期前払費用	20	46
その他	765	886
貸倒引当金	△888	△3,981
資産合計	**189,327**	**186,442**

科　目	第75期 (平成28年3月31日現在)	(ご参考) 第74期 (平成27年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	**63,577**	**62,940**
支払手形	20	30
買掛金	30,074	31,157
短期借入金	11,979	12,366
1年内返済予定の長期借入金	5,450	4,519
リース債務	169	211
未払金	7,682	6,320
未払費用	3,448	3,051
未払法人税等	746	253
預り金	1,800	1,823
賞与引当金	1,798	1,840
役員賞与引当金	184	109
繰延税金負債	1	25
その他	222	1,231
固定負債	**36,447**	**37,733**
転換社債型新株予約権付社債	20,067	20,082
長期借入金	14,520	15,194
リース債務	73	242
繰延税金負債	1,433	1,838
その他	351	374
負債合計	**100,025**	**100,673**
純資産の部		
株主資本	**87,961**	**83,560**
資本金	23,557	23,557
資本剰余金	41,496	41,495
資本準備金	41,450	41,450
その他資本剰余金	45	44
利益剰余金	26,234	21,921
利益準備金	2,947	2,947
その他利益剰余金	23,286	18,973
固定資産圧縮積立金	1,335	1,308
繰越利益剰余金	21,950	17,664
自己株式	△3,326	△3,413
評価・換算差額等	**1,101**	**1,981**
その他有価証券評価差額金	1,095	1,974
繰延ヘッジ損益	6	7
新株予約権	**238**	**227**
純資産合計	**89,301**	**85,769**
負債純資産合計	**189,327**	**186,442**

損益計算書

(単位:百万円)

科　目	第75期 (平成27年4月 1日から 平成28年3月31日まで)		(ご参考) 第74期 (平成26年4月 1日から 平成27年3月31日まで)	
売上高		**228,794**		**206,149**
売上原価		**198,273**		**181,850**
売上総利益		**30,521**		**24,298**
販売費及び一般管理費		**23,068**		**22,724**
営業利益		**7,452**		**1,573**
営業外収益				
受取利息	251		282	
受取配当金	3,292		6,885	
為替差益	—		520	
その他	237	3,780	699	8,388
営業外費用				
支払利息	260		300	
為替差損	1,438		—	
支払補償金	66		110	
社債利息	—		61	
休止固定資産減価償却費	259		117	
貸倒引当金繰入額	377		—	
その他	41	2,444	82	672
経常利益		**8,788**		**9,289**
特別利益				
固定資産売却益	121	121	80	80
特別損失				
固定資産除売却損	77		73	
減損損失	205		71	
投資有価証券評価損	1,430		—	
関係会社株式評価損	286		719	
和解金	353		—	
関係会社債権放棄損	909		—	
その他	259	3,523	47	911
税引前当期純利益		**5,386**		**8,458**
法人税、住民税及び事業税	△19		467	
法人税等調整額	△83	△103	△81	386
当期純利益		**5,490**		**8,072**

株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	23,557	41,450	44	41,495	2,947	1,308	17,664	21,921	△3,413	83,560
当期変動額										
剰余金の配当							△1,177	△1,177		△1,177
固定資産圧縮積立金の積立						29	△29	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩						△2	2	—		—
当期純利益							5,490	5,490		5,490
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			1	1					87	88
株主資本以外の項目の当期変動額										
当期変動額合計	—	—	1	1	—	26	4,286	4,312	86	4,400
当期末残高	23,557	41,450	45	41,496	2,947	1,335	21,950	26,234	△3,326	87,961

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,974	7	1,981	227	85,769
当期変動額					
剰余金の配当					△1,177
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
当期純利益					5,490
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					88
株主資本以外の項目の当期変動額	△878	△1	△879	10	△868
当期変動額合計	△878	△1	△879	10	3,531
当期末残高	1,095	6	1,101	238	89,301

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

太陽誘電株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宍　戸　通　孝 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 髙　尾　英　明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 今　井　仁　子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、太陽誘電株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽誘電株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

太陽誘電株式会社
　取　締　役　会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宍　戸　通　孝 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 髙　尾　英　明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 今　井　仁　子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、太陽誘電株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、当期の監査計画(監査方針、重点監査項目、職務の分担等)を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け情報の共有化に努めるとともに、取締役会の審議内容について検討を行いました。また、取締役、執行役員等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査計画に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会、経営執行会議その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容を検証し、当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針についても、その内容を検討いたしました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から会社計算規則第131条に基づく「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月20日

太陽誘電株式会社 監査役会

常勤監査役　長　壁　紀　夫　㊞
常勤監査役　外　丸　　隆　㊞
社外監査役　秋　坂　朝　則　㊞
社外監査役　山　川　一　陽　㊞

以　上

ご参考

アンケートご協力のお願い

本招集ご通知について株主の皆様からご意見・ご要望を頂くことで、今後の取り組みや内容の充実に活用させていただきます。

なお、本アンケート中のご質問、ご意見につきましては、株主総会の事前質問としてはお受け致しませんのでご了承下さい。

アンケート期間　平成28年6月2日から6月30日まで

アンケートにご回答いただいた方の中から抽選で**50**名様に粗品(QUOカード)を進呈させていただきます。

投資家ネット(下記URL)にアクセスいただき、アクセスナンバー入力後に表示されるアンケートWEBサイトにてご回答ください。
所要時間は5分程度です。

▼パソコン・スマートフォンからのアクセス

とうしかねっと　検索

http://104ka.net/

▼携帯電話・スマートフォンからのアクセス

QRコード®読み取り機能のついた**スマートフォンまたは携帯電話をお使いの方**は、左の**QRコード®から直接アンケート画面へアクセス**いただけます。

QRコード®は(株)デンソーウェーブの登録商標です。

▶ アンケートWEBサイトに関するお問い合わせ

宝印刷株式会社　株主アンケート事務局

TEL. **(03) 3971-3297**　[受付 9:30～17:00 (平日)]



▲アンケートWEBサイトトップ画面

本アンケートは、宝印刷株式会社が発行する個人投資家向け情報誌「ジャパニーズ インベスター」のWEBサイト「投資家ネット」にて実施いたします。宝印刷株式会社についてはhttp://www.takara-print.co.jp/をご参照ください。
ご回答内容は統計資料としてのみ使用させていただき、事前の承諾なしにこれ以外の目的に使用することはありません。

個人情報の取扱に関して

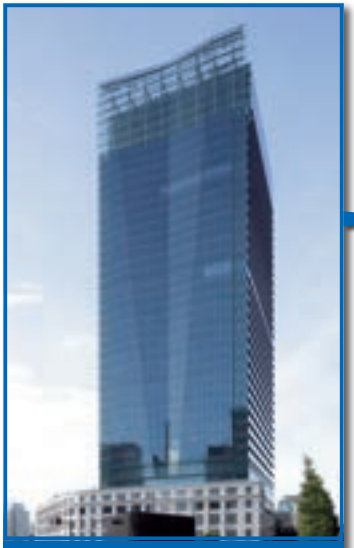
個人情報に関する取扱に関しての詳細は、当社の個人情報保護方針(http://www.yuden.co.jp/jp/privacy/)のとおりです。

株主総会会場ご案内略図

会　場

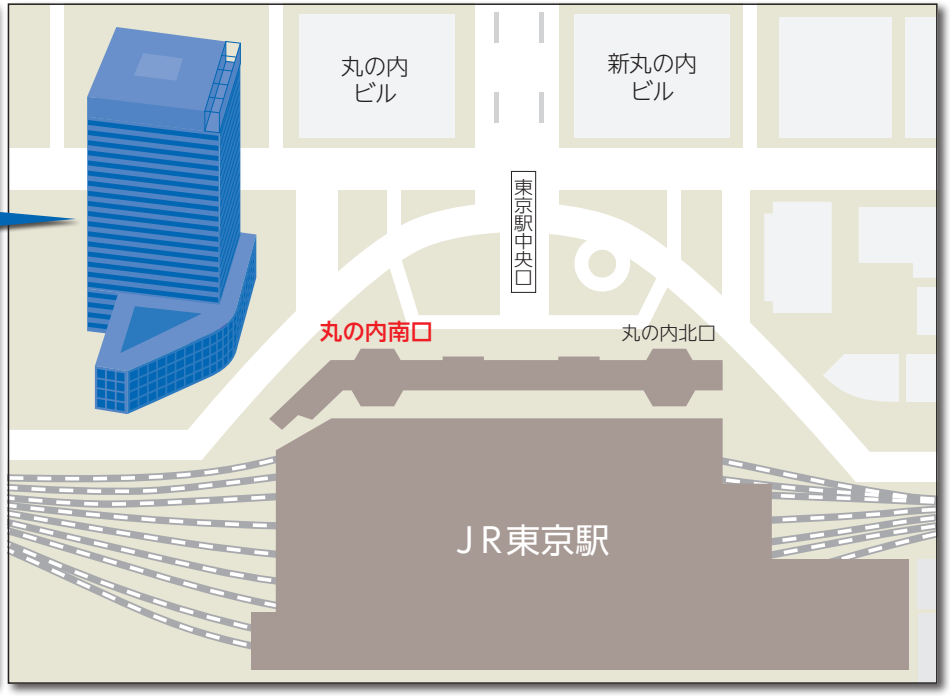
ＪＰタワー ホール＆カンファレンス（KITTE ４階）ホール

東京都千代田区丸の内二丁目７番２号　☎：03-5222-1800



株主総会会場

JPタワー KITTE



交通のご案内　ＪＲ東京駅 丸の内南口 徒歩１分

※駐車場のご用意がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。

太陽誘電株式会社

UD FONT　見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。